

ミモザ上尾むくのき苑 ご利用料金

入居時初期費用と月々の利用料金

	入居時初期費用	月額利用料（一人あたり）			月額利用料合計
	敷金 (非課税)	家賃相当額 ^{※1} (非課税)	管理費 ^{※2}	食費 ^{※3} (30日喫食の場合)	
個室	276,000円	92,000円	31,740円 (内,消費税750円)	65,928円 (内,消費税5,328円)	189,668円 (内消費税6,078円)

※1 家賃相当額には共用設備を含みます。

※2 管理費は次の非課税対象と課税対象の合計金額となります。(居室内の電気使用料は別途実費負担となります)

管理費①	23,490円 (非課税)	共用設備費、エレベーター維持費、環境植栽整備費などの共有部分の維持管理費等
管理費②	8,250円 (内,消費税750円)	事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費等

※3 食費は、食材費と厨房管理費（厨房業者への業務委託費、設備、備品代）です。

1食当たりの食費は以下の通りとなります。

	朝食	昼食	夕食	おやつ
喫食時	540円 (内,消費税40円)	670円 (内,消費税50円)	880円 (内,消費税80円)	108円 (内,消費税8円)
欠食申出時 ^{※4}	238円 (内,消費税18円)	238円 (内,消費税18円)	238円 (内,消費税18円)	0円

※4 食事の提供の有無にかかわらず厨房管理費は発生しますので、喫食しない場合はこちらをお支払いいただきます。
また、提供2日前までに欠食の届出がなかった場合には、喫食時の料金を請求いたします。

※その他

- 自立又は要介護度未認定の方については、月額27,500円(内,消費税2,500円)の「自立者生活支援費」を別途申し受けます。
- 介護用品(紙おむつ等)、居室内の電気使用料、電話代等は、別途実費をご負担いただきます。
- 公的介護保険サービスご利用者は、自己負担割合に応じた利用料(非課税)が必要となります。

令和7年4月1日